

予算審査特別委員会記録 第2号

| | | | | | | |
|------------------|--------------------------------|-----------|------|-----------------------|-------------|------|
| 招 集 場 所 | 本 部 町 議 会 議 場 | | | | | |
| 開 議 | 令 和 4 年 3 月 11 日 午 前 10 時 00 分 | | | | | |
| 延 会 | 令 和 4 年 3 月 11 日 午 後 4 時 01 分 | | | | | |
| 出席及び欠席委員 | 役 職 名 | 氏 名 | 出席の別 | 役 職 名 | 氏 名 | 出席の別 |
| 出 席 13 名 | 委 員 長 | 崎 浜 秀 昭 | 出 | 委 員 | 具 志 堅 正 英 | 出 |
| | 副 委 員 長 | 松 田 大 輔 | 〃 | 〃 | 仲 宗 根 須 磨 子 | 〃 |
| 欠 席 0 名 | 委 員 | 仲 程 清 | 〃 | 〃 | 比 嘉 由 具 | 〃 |
| 欠 員 0 名 | 〃 | 長 濱 功 | 〃 | 〃 | 座 間 味 栄 純 | 〃 |
| | 〃 | 山 川 竜 | 〃 | 〃 | 喜 納 政 樹 | 〃 |
| 凡 例 | 〃 | 真 部 卓 也 | 〃 | 〃 | 具 志 堅 勉 | 〃 |
| 出 / 出 席 | 〃 | 伊 良 波 勤 | 〃 | | | |
| 欠 / 欠 席 | | | | | | |
| 会議録署名委員 | 委 員 | 長 濱 功 | | 委 員 | 山 川 竜 | |
| 当 局 の 出 席 者 | 町 長 | 平 良 武 康 | | 副 町 長 | 伊 野 波 盛 二 | |
| | 教 育 長 | 仲 宗 根 清 二 | | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 上 間 辰 巳 | |
| | 総 務 課 長 | 仲 宗 根 章 | | 企 画 商 工 観 光 課 長 | 屋 富 祖 良 美 | |
| | 住 民 課 長 | 崎 原 誠 | | 福 祉 課 長 | 大 城 尚 子 | |
| | 子 育 て 支 援 課 長 | 安 里 孝 夫 | | 健 康 づ くり 推 進 課 長 | 平 安 山 良 信 | |
| | 建 設 課 長 | 宮 城 忠 | | 農 林 水 産 課 長 | 松 本 一 也 | |
| | 上 下 水 道 課 長 | 知 念 毅 | | 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長 | 有 銘 高 啓 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 職務のために出席した者の職・氏名 | 事 務 局 長 | 上 原 新 吾 | | 主 任 主 事 | 宇 茂 佐 隼 人 | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

予算審査特別委員会

議 事 日 程 (2日目) 令和4年3月11日(金) 午前10時 開議

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名 |
|------|--------|---|
| 1 | 議案第17号 | 令和4年度本部町一般会計予算について (審議・採決) |
| 2 | 議案第18号 | 令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決) |
| 3 | 議案第19号 | 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決) |
| 4 | 議案第20号 | 令和4年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決) |
| 5 | 議案第21号 | 令和4年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決) |

○ 委員長 崎浜秀昭 ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されています予算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1．議案第17号 令和4年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 おはようございます。令和4年度の一般会計予算の説明をいたします。

水色の冊子をご覧くださいませでしょうか。表紙と次のページをめくりまして、令和4年度本部町一般会計予算。令和4年度本部町一般会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79億8,262万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は15億円と定める。（歳出予算の流用）第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月10日、本部町長 平良武康。

それでは令和4年度一般会計予算の概要を説明させていただきます。今のページから6枚ほどめくりましたら総括という水色の項目が出てきます。その項目の後の歳出から説明をいたしたいので、事項別明細書の2ページをお願いします。令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ79億8,262万8,000円となっております。2ページの一番下の欄にございますが、前年度と比較しまして、約7億6,000万円の減額予算となっております。減額の主な理由としまして、8款土木費の約5億1,000万円の減が上げられます。北部振興事業で整備を進めてまいりました町道4路線、瀬底島一周線、嘉津宇具志堅線、石川謝花線、満名川線の道路整備事業が令和3年度の予算をもって完了するということになっております。平成24年度から令和3年度まで10年間続きました北部振興事業は一旦終了を迎えましたが、令和4年度から継続される運びとなっております。令和4年度はその切り替えの年に当たりまして、本町においては新たな道路整備を予定しているところではありますが、令和4年度は測量設計業務が主になります。それに伴いまして、工事費と比較しまして、事業費が減少している状況でありますので、そのような差が出ているということでございます。令和5年度以降は道路整備の工事も入る見込みであることから予算の増額

を見込んでいます。また6款の農林水産業費が約5億円減少しております。これは農水産業担い手支援住宅整備事業が完了したことによるものが主な要因となっております。そしてソフト事業では学校給食費無償化支援事業に約5,000万円、ゼロ歳から中学3年生までの医療費の無償化を図るこども医療費助成事業に約3,800万円、地域おこし協力隊を活用した本部町魅力化人材育成事業に約1,700万円、牛のブランド化に取り組む本部ブランド牛改良事業に約1,900万円など、新規の事業も計上しているところであります。またハード事業につきましては、継続となります北部振興事業を活用しまして、町道上本部学園線の整備事業に約1億1,000万円、町道満名本線整備事業に約1億1,000万円、瀬底第3団地新築事業に約5,900万円を計上しているところでございます。これら以外の新規の事業につきましては、本日A3縦の資料を配付しております。その中に主な新規事業を列記しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、歳入の概要を説明いたします。戻りまして、1ページをお願いいたします。1款の町税でございますが、約13億8,000万円計上しております。昨年度対比で約3,300万円ほどの増額となっております。増額の要因としまして、固定資産税の税収が約4,500万円増加することを見込んでおります。その固定資産税の増加の要因としまして、新たに大型ホテル1棟が課税対象となっておりますので、それが大きな要因となっております。同じく1ページ、12款をお願いいたします。地方交付税でございます。約26億円計上しております。前年度対比で約4億2,000万円の増額です。要因としましては、町の財政経費を示します基準財政需用額の増額、そして国の地方交付税の全体的な引上げ、こちらは国全体で3.5%の増加を図っておりますので、その全体の引上げに伴う増加が主な要因でございます。16款の国庫支出金と17款の県支出金をご覧ください。国庫支出金は、対前年度比で約5億3,000万円の減、県支出金は対前年度比で約3億1,000万円の減額となっております。こちらは先ほど北部振興事業の切り替えの年度に当たると説明いたしました。いずれも令和4年度には工事等がなくて設計等ですので、事業費が抑えられております。その関係によりまして、補助金も減額となっているところであります。以上、一般会計予算の概要の説明でございました。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。

歳入の4ページ、5ページ。質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほど総務課長から町税の増収分の固定資産税の増額分が4,300万円、これは大型ホテルが課税対象になったということですがけれども、客室数と入客数の予想見込み、客室数は何部屋なのか、それから入客数が何名見込めるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

固定資産税の試算に関しましては、客室とか、そういうのを把握していなくて、県税による大型ホテルとかの計算になってくるんですが、これまで発生しているホテル等の税金を基に、ある程度の試算を立てている状況でございますので、今、客室数、入客見込みというのは税のほうでは把握しておりません。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 私も固定資産税の部分で聞きたいんですが、現年度課税分の家屋部分で、説明書の中でも増加見込み部分というのがあるんですが、それは先ほど指したホテルの部分なのか、何をもって増加見込みと見ているのかというのを伺いするとともに、先ほど一般会計予算の概要という資料をいただきましたが、その中で令和4年度の予算の概要の中で自主財源の比率が25.9%占めていますが、決算になった場合、従来これが増えるか見ていいのか、そこら辺の見通しなども伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

固定資産税家屋の部分ですが、今回の見込みに関しましては、昨年度大型ホテルが1棟完成している部分があります。その部分と、あとは毎年的一般住宅等の増加があります。昨年度は約71件ほど一般住宅のほうも増加しています。一般住宅が建ちますと、土地に関する部分も宅地としての評価に変わってきますので、そういったものが要因として増額となっているということです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

本日配付資料の概要の中で、自主財源が25.9%ということですが、その表の左斜め上のほうの四角で繰越金、1、費目存置しております。繰越金は、9月議会になりますけれども、令和3年度の決算を締めまして、余剰分を繰り越す、あるいは積立てに回すとかという措置を取りますけれども、余剰分は必ず出てきますので、自ずとこの自主財源比率というのは繰越金が入ってくるので、上がっていくと考えております。パーセントが上がっていくということですが、

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 先ほどの説明では固定資産税の部分で、家屋部分が上がっているとおっしゃっておりますが、直近3年でも5年の部分でどれぐらい増えているのかということと、今後の見通しなども図るような資料等、あと増えていくだろうという根拠となるような資料などあるんですか、もし、それがあれば説明していただきたい。総務課のほうには、令和3年度の財政事情書の中での自主財源の比率は21.1%ということなんですが、今回この予算額で25%あるということは、先ほど説明のあった繰越金が入れば、その25%以上に比率は上がるということだと思うんですが、それからすると本町の自主財源の比率というのは上がっていったらいいということ、これはいいことだと思うんですが、そこら辺どういう味方というか、今後もそれは上がっていくだろうという見込みをしているのかどうかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

家屋の見込みなんですが、直近の建築等の数につきましては、例年一般住宅が80件前後増えて

きている状況であります。近年では大型ホテルが1棟ずつぐらい増えてきております。今後の見通し等については、特にこちらのほうで何か資料があるということではなくて、一般住宅等については建築確認や、そういったものを確認しながら大体何件ぐらいになるだろうと。当年度の中で大体どのぐらい増えるだろうという見込みを立てたり、あとは大型のホテルとかになると開発とかの申請も出てきますので、それが計画どおりに進めば何年頃に家屋の収入が増えるだろうという見込みを立てるぐらいで、資料というのは特に準備してはいません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

対前年と比較しまして自主財源の比率が上がっているということでございますが、主な要因としましては、令和4年度におきましては、先ほど概要でも説明しましたが、対前年度の予算と対比しまして、7億6,000万円程度減額になっております。ということは、自主財源の税の収入等はほとんど毎年ある程度確保できて、税も伸びてきているという状況であります。減った分に関しますと、工事費等の補助金、要は依存財源が全体予算から減っておりますので、分母が減った分、自主財源の比率も上がっていると。なので、そのパーセンテージが上がった分がぼんと自主財源が上がったわけではなくて、依存財源の収入が下がっていると捉えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 歳入の部分で今回79億円程度の歳入となっておりますが、本町規模での予算の歳入の基準というか、おおよそ79億円、80億円程度が本町の歳入の予算額というのは、その規模ぐらいが適当なのか、歳出で国からの国庫支出金などもあって、100億円程度にはなりますが、予算では79億円、80億円程度が適当の歳入の規模なのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

例えば人口がどれくらい、あるいは面積がどれくらいということで、幾らが財政の規模で、どれぐらいがいいという基準はございません。財政を組む場合に、先ほどから出ております自主財源をどのように確保して、自主財源では本町は賄える分がございますので、交付税の額を算定します。国庫補助、県支出金を算定しまして、おのずと全体の事業費が出てくるということでございますので、幾らが本町の規模で、これぐらいでしょうという組み方をするわけではなくて、積み上げて、積み上げて、積み上げて大体この程度に落ち着くというのが現状でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 1点だけ、一般会計予算概要の1ページです。自主財源25.9%とありますが、3つ、町税、その他諸収入を足すと26%になるんです。依存財源が74.1%、計算したら上がっています。1%オーバーすることになるんですが、これはミスでしょうか、ちょっとした差なんですか、説明を求めます。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅委員にご説明いたします。

この3つのパーセンテージを単純に足すと、委員がおっしゃるとおり、26%になりますけれども、この計算は収入金額で積み上げて計算しております。なので、端数処理が生じまして、申し訳ございませんが、25.9%が端数処理後の数値であるということで、間違いではないということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 一番最初の鉱産税についてお聞きします。

758万9,000円の減額になっていますが、その理由をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

鉱産税につきましては、町内3つの事業所からの収入ではありますが、近年採掘する量が減っているというのが要因でして、1事業所につきましては、昨年定例会の中で補正したところなんです。算出方法に誤りがありまして、これまでの税について還付した部分がございます。そういったものもありまして、今回当初予算比較では大きな減となっている状況でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。6ページ、森林環境譲与税。1点目、森林環境譲与税が増減する要因を教えてください。2点目は自主財源について、先ほどの喜納委員とかぶるところもあるかもしれませんが、令和3年度の予算額と令和4年度の予算額を比較すると、令和4年度の予算額のほう若干少ないという数値が出ております。この自主財源について増やすための施策を今とっているかと思うんですが、その計画があるのかということをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川委員にご説明いたします。

森林環境譲与税につきましては、これは県のほうで試算しているところではありますが、交付決定に基づいて予算措置はしているところです。予算説明資料の4ページのほうで内容については記載しているところですが、林業就業者数や人口、または私有林人工林面積とか、そういったものに基づいての積算になってきますので、県内の各市町村ごとの数値が動くと、こちらにも増減が発生してくるだろうと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

自主財源を増やす計画ということの質疑でございましたが、自主財源の計画書というのはございません。ただ自主財源は町民からの税とか、あとふるさと納税とかが主になりますけれども、税の確保も非常に大事ですので、一括交付金等を使いまして、企業の支援、あるいは雇用創出等

のものを常に念頭に置いて、一括交付金等の事業で事業化して執行しているところでもあります。それが税につながって、自主財源になっていければということで始めているものでございます。あとふるさと納税につきましては、鋭意努力しているところでありまして、令和3年度も令和2年度と比較しまして、増加にしておりますので、ふるさと納税についても企業版、個人版を含めまして、多方面に今、呼びかけているところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 自主財源を増やす計画と5年、10年先の予算計画というのは、今、現時点はないということになるのでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 山川委員にご説明いたします。

町の財政計画はございます。ちゃんと計画をもって事業を執行しているところでもあります。ただ、自主財源だけを増やす計画はないということでございます。ちゃんと町の財政計画はございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 入湯税なんです、入湯税が若干アップしていますが、入湯税を徴収できる施設、今回の大型ホテルのオープンとも関係あるのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

入湯税に関しましては、町内1か所の事業所から収入があります。その入湯税にかかる条件がありまして、すみません、今、資料が手元にないんですが、その条件に基づいて、今1か所の事業所から税が入ってくるということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今、町内に1か所ということですが、多分温泉施設のあるホテルだと思いますが、コロナで大分入客も減っておりますけれども、令和4年度は入客増が見込めるということで、アップしているということだと思いますが、それでよろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

コロナ等の影響によりまして、昨年度は低く見積もってございましたが、ある程度回復するだろうという見込みでございます。また今年度、令和3年度の実績を考慮しながらの見積りとなっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほど山川委員が質疑した森林環境譲与税ですけれども、私有林、人工林の面積と就業者数の人口で案分した譲与税であるということですが、本町に林業に従事している人、それから私有人工林の面積はどれぐらいあるのか、お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

林野庁データのほうから本部町の私有林、人工林につきましては、167.58ヘクタール、県内全体の0.28%が本町にございます。就業者数につきましては、平成27年国調の調べではゼロ林となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 たばこ税なんですけど、このたばこ税の品目というか、たばこは紙たばこか分からないので聞きたいのですが、紙たばこのみなのか。従来の紙たばこの税だけなのか。あと鉱産税は何社からの税収上がりなのかを予想しているのか。あと入湯税というのは、月別に入湯税を出しているのだったら、それを教えていただきたいのと、どの月が多いのかというのを見たい。これは宿泊料金に含まれているのか、それとも入湯税だけを、入った人から入湯税をもらっているのかというのを確認したいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

たばこ税に関しましては、たしか紙たばこのものについての税になると思います。鉱産税は町内3社から税の収入があります。入湯税につきましては、月別でも把握しております。毎月の申告と税の納入に基づいて把握してございます。前年度実績で見た場合、前年度はコロナの影響で6月、7月は受入れがなくて収入はゼロでございますが、一番多いのが2月。2月が年間の中で、令和2年の中では一番多い月となっております。金額に関しましては、ホテル側がどういうふうを設定するのかがちょっと把握してございませませんが、通常は利用者から徴収して、その中に入湯税を含めて、利用料として徴収しているものだと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 例えば地域の方、その周辺の方が温泉地に入りに行った部分に関しても入湯税としていただくということなんですね。その確認です。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

該当する温泉を利用した方が該当されますので、地域住民が利用した場合も同じように税金が発生するというところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 その分は利用料金の何パーセントが入湯税になるのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

入湯税の税率が1人当たり150円の税率となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 以前にもお伺いしたんですが、ゴルフ場利用税です。チャンピオンコースとショートコースは異なる金額だったと思いますが、具体的にグリーンパークホテル、それとベルビーチゴルフ、金額の説明を求めます。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅委員にご説明いたします。

ゴルフ場利用税につきましては、等級が1級から7級まで定められております。町内のゴルフ場につきましては、7級と5級の等級となっております。7級が400円、5級が560円の税率となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほども具志堅 勉委員が質疑しましたが、ゴルフ場の利用者の前年の実績と今年度の利用者見込みは何名ぐらいか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

こちら県による積算に基づいての計上になってはいますが、令和2年度の利用者数に関しましては、町内5万4,000人の利用者。5級の等級に該当する部分が4万7,572名、7級に該当する部分の利用者が6,428人、合計で5万4,000人となりますが、この中には非課税の部分も含まれてございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 利用者数の中には課税対象にならない人もいるということですね。分かりました。令和3年度の見込みは何名ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

こちらは県税の見込みになりますが、令和3年度につきましては、約6万3,000人が見込まれております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 法人事業税と地方消費税交付金が増額になってはいますが、その主な要因と、先ほど説明がありましたけれども、普通交付税もかなり増えました。その要因をもう一度お聞きしたい。普通交付税に至っては、今後この額で推移していくのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

交付金関係につきましては、全て先ほどから申しているとおおり、県の試算にはなりますが、事業税交付金につきましては、県の法人事業税の収入に基づいて、各市町村に案分されているものとなりますので、考えられる要因としましては、県の見込み、事業税収入の見込みの増加と、あとは案分される場合に市町村の従業者数等もありますので、その辺の見込みの増加等が増加の要

因と考えられるのかと思っております。地方消費税も同じなんです、消費者の増加、そういったものの見込みが、全般的に言えるんですが、昨年度はコロナの影響等、そういうのを考えて低く見積もっていたのが、今年度はある程度また回復を考慮して見込んだのではないかと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

交付税の増の要因と、今後の展開でございますが、増の要因、今回4億2,000万円程度増額になっておりますけれども、その要因としまして、まず国全体の引上げということで、概要でも3.5%伸びたと申し上げましたけれども、本町に換算すると約8,000万円程度が増額になっております。そして基準財政需用額、本町の行政を運営するに当たってかかる経費というものが細かく算定されますけれども、今回新たにデジタル社会の推進費、DX関係の推進するための費用が今後かかってきます。国もこれを考慮しまして、約5,000万円程度本町で増えています。それ以外にも障害自立支援、あるいは介護関係等で基準財政需用額の伸びで約1億4,000万円程度伸びる予定。そして今回追加交付で1億3,000万円程度ございました。それが主な増の要因となっております。前年度と違うところです。今後その額が続くかということでございますけれども、基準財政需用額は行政経費なので、増減はほとんどない、増はあるかもしれませんが、減ることはないと思われまので、基準財政需用額にかかる分の1億4,000万円程度はそのまま継続されるかと。あと国の3.5%の増に関しましては、総務省が地方財政計画を出しますけれども、その計画によりますので、今後の見通しはまだ分からない状態でございます。国の動向に左右されます。あと交付税の追加、1億2,000万円、こちらも国の動向によって左右されますので、まだ分からない状況でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時50分）

再開します。

再 開（午前10時50分）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。10ページ、11ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。町営住宅の使用料に関してでございます。次のページとまたがる部分があるんですが、町営住宅の使用料がこちらに数字の記載がありまして、次のページには駐車料金の記載があるかと思えます。納付方法というのは家賃、これは住宅使用料、家賃のことだと思うんですが、家賃と駐車場というのは別で納付をする形になっているのか、そうなった場合、例えば駐車料金だけ納付が未払いになるときもあるのか、そこのところをお伺いしたいのと。昨年から比べると滞納額が、若干ですが増えております。その増えている要因をお伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川委員にご説明いたします。

家賃と駐車場は別々で払います。別々が一緒です。一緒ですけれども、家賃だけ払う人と、また駐車場だけ払う人と、別個です。請求書は別々ということです。滞納の状況というのはちゃんと分析しないと、今すぐ答えはできません。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今後、分析のほうもお願いいたします。町営住宅、例えば駐車料が未払いになったときに、継続した駐車というのはできるものなんでしょうか。そこで未払いになって滞納が続くと駐車場というのは借りることができなくなるのでしょうか、ここのところをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川委員にご説明いたします。

実質3か月滞納したら駐車できないというものがあるんですけども、実質は分納とか、いろいろ考えて支払うようにして、駐めさせるようにはしています。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 関係機関に取り次いで、住民の方が安心して駐車もできるように、住まいも安心して住めるように、そういうところに配慮してサポートをしていただければと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 滞納についてなんですけれども、不納欠損が発生しているのかどうか、そして発生しているとしたらどのくらいの額なのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

今のところは不納欠損はない状況であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 産業支援センターの使用料の中で7社から45万6,900円の12か月分で予算組みされていますが、この7社というのはあの施設内にある団体と、前のほうはテナントみたいな形になっています。それまで含めた部分なのか、この7社をお伺いしたい。これは少額で45万6,900円掛ける12か月となっていますが、その店舗によって家賃が変わるかとは思いますが、その徴収方法や、今年からこれはどういうふうになっているのか、どうするのかというのを伺いたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

喜納委員がおっしゃるとおり、前の3店舗も含めての7社ということでもあります。商工会、観光協会、本部産直もとぶ牛、それと駐車場の前の3店舗を合わせて7店舗であります。家賃収入の支払い方法については、こちらから請求書を送って納付する形であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 中に3店舗、今おっしゃったもとぶ牛、商工会、観光協会、あとこれはかりゆし市場も含めて4店舗かな、前に3店舗がある。今、納付書を送るということでありましたが、今年度からは家賃収入の管理などをするのは企画商工観光課になるということなんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 家賃収入関係は企画商工観光課のほうでやっています。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今この店舗外にある3店舗というのは、事業主が代わったり、いろんなものがもしからしたら今後あるかもしれないんですが、これの出入り、出ていく、入ってくるという管理も当局が行うのかということと、今後指定管理はどこにも求めないのか、そのめどを少しお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

入退去の管理についても企画商工観光課のほうで行っていきます。今後の指定管理についても今後、団体等とお話をしながら、どういう方法があるのかも検討しながら、今後管理については検討していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今、産業支援センターの件で喜納委員も質疑されていますが、私のほうからも2点伺います。平米がたしか650円の算出で、全ての店舗が計算されているということで、もとぶ牛に関しても観光協会、商工会、かりゆし市場もそういうふうにお伺いしております。私が言いたいのは、この店舗と商工会や観光協会、事務所あたりの家賃の取り方は同じもので、いかがなものかということと、もう1点は商工会が指定管理を受けているときから、申し上げにくいことではあるんですが、FMもとぶは10年たったと思います。その光熱費など免除とお聞きしておりますが、その金額は今まで商工会が持っていたのか。これから企画というんですか、本部町のほうでもつのか、その説明を求めます。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅委員にお答えいたします。

商工会、観光協会の家賃の件ですが、同じく650円でやっております。また要綱、要領の中で減免という形もあるので、商工会、観光協会、もしその辺利用ができるんだったら減免という形もあるので、その辺は減免できるかどうか検討しながら、もし申入れがあれば検討しながらやっていきたいと思います。あとFMもとぶの光熱費に関しては役場のほうで負担しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 減免の措置もありがたく受け止めます。私が聞いたところによると、コロナ禍で厳しいということで、今現在、減免措置を行っているというふうにも耳にしております。引き続きコロナ禍でなくても店舗と事務所との違いを踏まえて、考慮していただければ幸いです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 それでは一番上の交通安全対策特別交付金の説明を求めます。それから真ん中の児童福祉費負担金、この町立保育園からファミリーサポートセンターまでの各利用者数は何名か説明してください。それと施設使用料が、会館ホール使用料が14万8,000円減、それから火葬場使用料が40万3,000円減と見込まれておりますけれども、この点についても説明をお願いします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅委員にご説明いたします。

総務課関連が2つありましたので、2つ説明いたします。まず交通安全対策特別交付金でございますが、こちらは沖縄県からの交付金になりますけれども、町内で人身事故の件数に応じて交付されるものでございますが、若干の増減はありますけれども、毎年100万円程度の交付がございます。これを原資に交通安全の費用として使っておりますが、主に各区から要望がありますカーブミラー等の設置工事費に充当しているものでございます。あと町営ホール、会館ホール使用料、こちらは渡久地にあります町営ホールのことでございますが、14万8,000円の減額、こちらは大浜に本部文化交流センターが開館いたしました。こちらは椅子が収納式になっておりましてフラットになります。そして飲食も可能という施設でございますので、町営ホールは駐車場の面ですけれども不便があるという声もあります。なので文化交流センターのほうでの開催が多くなるかと思っております、会館ホール使用料は減額しているところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 8番、具志堅委員にご説明いたします。

真ん中の児童福祉費負担金のほうですが、人数ですが、令和3年度町立渡久地保育所41名利用されております。法人保育園5園合わせて397名利用されております。滞納については、町立で大体毎年1名、法人で3世帯がいらっしゃいます。あとファミリーサポートセンターの利用についてなんですが、年間の延べ人数1,563名利用されております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅委員にご説明いたします。

火葬使用料の40万円余りの減額についてであります。今回、令和2年度の実績を基に算出しておりますが、ホールの件数が減っております、コロナによるホールの使用料の減に伴うものであります。これを基に算出しておりますので、これだけ減っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 交通安全対策特別交付金、本町ではカーブミラーの設置に使われるということですが、来年度カーブミラーの設置は何箇所を予定しているか伺います。それと会館使用料ですが、本部町営ホール、文化交流センターがオープンしたということで、町営ホールが使用されなくなる可能性があるということで減免ということですが、町営ホールの今後の使用をどのようにしていくのか、お聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅委員にご説明いたします。

交通安全対策費でカーブミラーを何箇所設置かということで、令和4年度でございますが、その前に令和3年度の実績としまして、4か所の設置をしております。例年二面鏡、一面鏡等ありまして、4か所から5か所の設置で、予算的には大体110万円から120万円毎年確保します。それがかかるものでございますので、令和4年度におきましても、例えば大きな修繕がない限りは新規で4か所から5か所程度は設置をする予定となっております。今後の町営ホールの使用状況でございますが、町営ホール、本部町会館、そして下の市場も付随しての建物でございますが、本町の中でも大分老朽化の進んでいる建物でございます。こちらは市場で店舗を営んでいる方々もいらっしゃいますので、今後につきましては、十分な話し合いが必要と思いますので、来年度に関しましては、今のところ何ら計画があるわけではございませんので、来年度に関しましてはそのままの運営が続くものということ。そして店舗の使用料もそのまま予算を計上させてもらっておりますので、今後の展開につきましては計画、あるいは方向性が出ましたら十分な説明を持つということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ちょっと聞き忘れたのですが、今、町営ホールの使用料は幾らですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前11時14分)

再開します。 再 開 (午前11時20分)

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅委員にご説明いたします。

町営会館、町営ホールの使用料でございますが、入場料を徴収する場合と徴収しない場合がございます。徴収する場合は午前9時から午後5時までは1,500円、午後5時を越えて午後10時までは、1時間につき2,500円、徴収する場合は午前9時から午後5時まで2,000円、午後5時を越えて午後10時までが3,000円、1時間につき、その分使用料がかかると。これで冷房を使う場合は1時間につき2,000円でございます。ただ減免規定がございます。町内の学校、あるいは学校関係のPTA、任意団体、商工会、観光協会、あるいは老人会、青年会、婦人会等は全額の減免措置等、あるいは団体によっては2分の1減免ということで、細かい規定がございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。12ページ、13ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 農林水産業の使用料の中で、製氷荷捌き施設使用料というのが今回255万円上がっていますが、それは何をもって使用料としているのか、例えば製氷機を使ったとか、それとも元々これは荷捌き場の定額での255万円の使用料になるのか、お伺いいたします。

あとは上の物流拠点施設使用料というのは、恐らくこれは冷凍冷蔵庫の部分だと思うんですが、その確認というのと、港湾施設使用料というのは、農林水産業使用料に当たるのか。これは町が決めているものだから別に、そこら辺はあまり……、そのくくりでしか取れないから、公の部分で農林水産業の使用料の中に港湾施設という部分が入っているのかどうか、そこら辺はどういう意味になるのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

製氷荷捌き施設の使用料なんですけれども、これは漁業者が使う氷など、そういったもの等の製造をしている場所であります。その場所については漁協のほうで管理運営しているんですが、氷代とか、そういった売上げの部分になっておりまして、管理するに当たりまして、売上金からその管理費、経費などを差し引いた残り、利益の部分にかかる部分の2分の1を町のほうに基金として使用料として入ってくるという形になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

物流拠点施設使用料なんですけれども、冷凍冷蔵庫の使用料であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

すみません、製氷荷捌き施設使用料が農林水産業使用料でいいのかということですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前11時25分）

再開します。 再 開（午前11時25分）

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 申し訳ございません。物流拠点施設使用料が農林水産業使用料でいいのかということですが、目と節になりますけれども、目、節は各地方自治体で運用しやすいように設定をすることでございますけれども、内容がストックするものが農林水産業に非常に近いということで、ここに設定しているものでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 製氷荷捌き施設の使用料が利益の2分の1の部分とおっしゃっていましたが、どれだけの利益というか、これは売上げとっていいのか何と申しますか、その施設の部分で、これは適当な言葉がないんですが、上がってくるというか、どれだけの利益というか、それを見て、その分の2分の1を今回使用料としてもらうんですけれども、どの程度の部分の利益や、あの場所での売上げというんですか、そういうのがあるのかどうか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員に説明いたします。

製氷荷捌きの使用料なんですけれども、売上げのほうは年間で2,712万4,182円、すみません、令和2年度を示しております。実績で2,712万4,182円、それでその他人件費とか、修繕費など、

経費にかかる部分が2,161万6,860円になります。収入と支出を差し引いた残りが550万7,322円となっておりまして、それが純利益という形で捉えております。その2分の1を使用料。あと歳出のほうで出てきますが、積立金に積み立てられるという形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 農林水産業使用料、漁港の使用料が全くゼロに等しいのですが、漁港の管理料とか、そういう予算が出ないのか、この漁港の施設の修理とか、そういう修理代金はどこが負担しているのか説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

漁港使用料、施設使用料につきましては、ここ数年、使用料がありません。費目存置として置いておりますが、ただ漁港自体が漁業者のための港でありますので、それに伴う、それ以外の活用について、もし使用がある場合には使用料として納めていただく形になります。その使用料がないわけですから、修繕とか、そういったものにかかる分はどうするのかということなんですけれども、これにつきましては単費のほうで予算措置などもしております。令和4年度におきましても歳出のほうで新里漁港の修繕、あと備瀬の船着き場などの修繕も令和4年度には予定しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 漁港の使用に関して、使用規定とか、そういうのがあるのかどうか。結構よそから黙って使用して、船を置いて地元の人とトラブルになるケースが見聞されますので、そういう場合にはどのように対応しているのか、お聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

本部町内の漁港に関しましては、本部町漁港管理条例を設置してございます。その中で漁業者が使用するに当たりましては、免除などの措置をとっております。その他の方が使用する場合には使用料としていただくことになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。14ページ、15ページ。質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 16款国庫負担金、民生費国庫負担金と衛生費国庫負担金、合わせて5億円程度の減額となっております。コロナワクチン接種負担金の減というのは何となくその実績なども含めてのものかと思うんですが、その上の民生費の国庫負担金の減額の理由というのを伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納委員にご説明いたします。

身体障害者保護費の国庫負担金についてですが、対前年比と比べて減額になっている理由とし

まして、今年度の当初予算を立てる際に事業費を支給決定分、上限額を見込んで予算を計上しておりましたが、実績ベースで見たときに上限額を使っていない方もいらっしゃるのので、その分を今回の予算計上時で見直して、給付ベースでの予算計上とさせていただいております。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

国庫負担金の法人保育園運営費負担金のほうも減となっております。12月議会でも減にさせていただいているんですけれども、利用者人数の減に伴う減となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 先ほど福祉課長の説明の中で、実際に予算計上した分を使われなかったということなんですが、その使われなかった理由というのは何ですか。その使うべき方が減ってきたのか、それともいるけれども使わなかったのか。なぜ国庫負担金として入ってきた分、予算を組んだ分を執行できなかったのか、その理由をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納委員にご説明いたします。

利用者数自体は減ってきているわけではありません。例えばショートステイだとか、希望して生活介護とか、通常は1年を通して使うんですけれども、短期で使う事業自体を利用しなかった方が増えているのと、例えば体調を崩されて入院されたりとかもありまして、その分の在宅での介護分が利用しなかったという点がございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 例えば今回見越した部分。前年度ベースで考えてこれだけだったのだろう。しかし、見込んでいた分より多くなったと。その予算で足りなくなるとなると、これはちゃんと補正予算で組んで、こういった必要な方にはそういったサービスは組めるようにはなっていると思うんですが、そこら辺を再度確認したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納委員にご説明いたします。

サービスの必要な方については補正予算等で対応させていただくことになります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 国庫補助金の総務管理費補助金の(2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含めて2,700万円余り減ですか。この感染症対応地方創生臨時交付金、これはどういう事業に使われたんですか。それとなぜ減額になっているのか。令和2年度から令和3年度まで交付金はどういう用途に使われて、どれぐらい予算を使ったのか。なぜ今回減額になっているのか、その理由を説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩 (午前11時40分)

再開します。

再開 (午前11時43分)

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅委員にご説明いたします。

申し訳ありません。ちょっと質疑の趣旨がとれなくて、休憩させていただきました。もう一度確認しますと、14ページの下から2段目の国庫補助金が全体で4億5,800万円減額になっているということの理由と捉えています、こちらは新型コロナウイルスの臨時交付金の当初予算では減額ではなくて、次のページの土木費、工事関係がありませんので、土木費が主な要因となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 コロナ感染症の予防対策費は令和2年、令和3年減少していない。国や県から支援事業としてメニューがあったと思うんですが、それは全部執行されていますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

令和3年度実施のほうで、総事業費として2億3,493万8,000円、まだ事業をやっている最中のものもあります。22件。これに関しては今、執行しているのもあるし、完了しているものもあります。今回2,791万8,000円、これは新たな事業でありまして、今6事業を予定しております。すみません、令和2年度が46の事業でありまして、4億6,794万5,000円であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 コロナの感染症対策の事業の件数も令和2年に比べて、令和2年が46件、令和3年が22件、金額にしても3億円弱減っていますけれども、今回も衛生費の国庫補助金2,141万円減となっています。今、本部町自体がこんなにコロナが蔓延、他市町村に比べてありますけれども、ちゃんと感染の予防対策がとられているのかというのが非常に疑問なんですけれども、後で令和2年、令和3年度の事業件数の資料を全部出してもらえますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

後でコピーをあげたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前11時47分)

再開します。 再 開 (午後1時30分)

14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。16ページ、17ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。保育士等処遇改善臨時特別交付金についてでございます。月額9,000円の賃上げアップにかかる予算になっているかと思えます。1点目、対象となる職員というんですか、保育士だったり、この予算は国の事業だと思うんですけれども、幼稚園と保育士と、資料を見ると対象になっていたかと思うんですが、まず対象になる職員がどの程度の範囲があるかというのをお聞きしたいのと、もう1点、現時点で月額9,000円のアップということで、本部町の職員の等級というんですか、等級に差異が生じないか、保育士が9,000円アップするこ

とによって一般職との等級の差異というのが出てくるのかと思うんですが、その点で行政運営の課題になってくるかと思うんですが、この2点をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明いたします。

国の基準で本町の対象としての施設は保育所、幼稚園、小規模の保育所の家庭的保育事業になっております。月額9,000円というご質疑だったんですけども、収入の3%をめどに大体9,000円という表記でうたわれております。処遇については総務課のほうからお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

保育士の処遇改善でございまして、タイトルにありますように改善でございましてけれども、本町の職員の場合は保育士も一般行政職も給料表は同じ給料表を使っておりまして、初任給の算定も全く同じ、例えば大学を出てそのまま採用された場合は、保育士も一般行政職も一緒ということとあります。その給料の決め方は人事院勧告で民間との均衡を図るということがありまして、本務につきましては、処遇を改善するものではないと捉えております。会計年度任用職員につきましては、民間と比較して本町の会計年度任用職員のほうが若干基本給が高いところにございまして、処遇の改善は号級が上がっていくんですけども、上がるものを上げています。今すぐ改善ではなくて、将来もらうところで、ある程度のところでストップがかかるんですけども、そのストップがかかるものを大体9,000円程度上げて、その改善を図っていると。本務と会計年度任用職員で対応を分けているということとあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 すみません、答弁漏れがございましたので、追加させていただきます。対象なんですけれども、保育所以外にも学童の職員も対象となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 逆に対象にならないという特別な職員、保育園で働いている方とか、幼稚園の方、学童で働いている方で対象にならない方というのはいらっしゃるんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明いたします。

対象にならないというのは、このベースアップというのが補助事業がつくのは2月から9月までなんですけれども、10月以降も継続してつけてくださいという事業となっておりますので、認可外については、この事業から対象外となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 2月から9月までは認可外は含まない。10月以降も含まないということですね。認可外に関しては今、保育士の処遇改善ということで、園の子供たちが本当に安心して育っていけるように、先生たちをどのようにして負担軽減したり、処遇改善したりというところで大切な処遇改善の補助金になっているかと思えます。できるだけ認可外も同様に処遇改善でき

るようにサポートをしていただきたいと思いますと思うんですが、そういったところで見解をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明します。

事業の仕組みとしてなんですが、9月までは100%補助がつくんですけれども、10月以降については、補助する公定価格というのがありまして、それに算定の基準を入れるという内容となっております。それが認可保育園等を補助する内容となっているんですけれども、認可外については、全て保育料から運営を賄うものですから、それで対象外となっていて、ベースアップするとそれがまた保育料が上がる可能性が出てくるものですから、そういうことも踏まえての今回の制度となっております。今後、処遇改善ということでのベースアップになっているものですから、委員がおっしゃるように、認可外も含めての検討というのは、何らかの方法があれば考えていきたいと考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午後1時37分)

再開します。

再 開 (午後1時39分)

ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 7番目の1、道路橋りょう費補助金の(1)社会資本整備総合交付金、これは伊野波の満名川線沿いの道路のかさ上げの費用という説明ですけれども、大分かさ上げて道路が高くなっていますけれども、逆に今度は農地側のほうが大分低くなって、大雨が降ると農地側に水がたまる可能性があるんですけれども、私が見たところ排水が1個しかないように感じたんですけれども、あの1個で農地側にたまった水を川のほうへ排水できると思っているのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

今の言っている道路は、東浜川線といいまして、本部小学校裏手のほうの道でありまして、再度調査しまして設計したところ、最大大体70センチかさ上げしていて、そのかさ上げたものは、排水は学校側に大きな排水があるんですが、あれに自然流下で流れてたまらないような設計となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ちょっと勘違いして場所を間違えてしまいました。再度聞きますが、学校裏はそれでいいとしても、満名川沿いの今、工事中のところも大分かさ上げされていますけれども、そのほうも農地側は低くなって大雨が降った場合に向こうに雨がたまる可能性があるんですけれども、その排水、先ほど言ったように1本しか見られなかったんですけれども、まだほかにもあるのかどうか、伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

満名川線ですけれども、あそこも畑、田んぼとか、水がたまる場所は現地で調査しながら水

抜きをやっておりますので、たまらないと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 同じ土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金なのですが、これは国庫支出金なんですけれども、原資となる、例えば下の町道上本部学園線とか、満名本線は一括交付金だと思うんですが、これは所管する、例えば国交省の中にこの交付金があって、そこにエントリーをして、これをとっているということなのか、そうであれば例えばその事業枠とか決められているのか、交付金の仕組みというのを説明願いたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納委員にご説明いたします。

1番の社会資本整備交付金というのは、全国のものでありまして、2番、3番のものは北部振興策事業、町道上本部学園と町道満名本線、あと町営住宅も北部振興策。この社会資本整備総合交付金というのは、全国の一律のものでありまして、補助金がありまして、それを採用しているということがございます。補助率80%となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 こちらが事業をつくれれば、この交付金にエントリーしてまた取れるという認識でいいのか。そうであればこれだけ土木費が減っている中で、いわゆる事業ですか、それをどんどん考えて出すべきではないのか。先ほど北部振興事業の切れ目とおっしゃっていました。確かにそうでもあるんです。しかし、そうであってもできる補助メニューはとっていくべきではないのかと思うんですが、そこら辺いかがお考えですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納委員にご説明いたします。

社会資本整備総合交付金、東浜川線は冠水対策ということで、水がたまるということでエントリーしまして、これが当たったというもので、ほかにもいろいろエントリーしてもすぐできるとかは難しい状況ではあります。ハード交付金とか、ほかにも事業とかもあります。いろいろエントリーはするんですけれども、国のほうで本当に必要性があるかどうかという検討がなされるので、いろいろ検討はしております。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 喜納委員、今、建設課長からも説明がありましたけれども、本部町としまして、国の補助事業を使って道路の整備でありますとか、改良でありますとか、あるいはまた老朽化した部分の維持管理でありますとか、いろんな必要な箇所というのは、建設課のほうで現場を回りながら把握をして、どの事業でいつやるのかという計画も建設課の中では計画を立てていくんですが、やはり国の補助事業をとってやるとなると、国とのヒアリングの中で、国の全体の大枠の予算の中で、沖縄県に幾ら。沖縄県の中でまた本部町に幾らという形で、枠の配分の中から取っていくものですから、どんなにこちらが優先だとか、必要性が高いとかという主張をしても、やはり国全体の中で、国のパイの中で上がってきた全国からの案件を絞っていくもので

すから、なかなかこちらの思うとおりの年度に採択がいかないとかということはありません。ですから町としては、やりたい事業はたくさんあって、それをエントリーする順番とか、優先順位というのは決めていくんですが、なかなか町の財政であったり、また町のマンパワーであったり、そういうのも勘案しながら、補助事業というのはとっていつている状況でございますので、今、北部振興事業とかは確かに公共の面で、住宅ですとか、道路ですとか、そういうのは割と取りやすいといえますか、北部の枠の中でやりますので、今言う社会資本総合整備交付金とか、また別のハード事業とかは、国全体の中からエントリーしていくものですから、なかなかハードルが高いという状況でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 確におっしゃるとおりで、全国の中から上がってくる公共工事の部分というのを、必要性を熟慮して交付金などが下りてくると思うんですが、そうであれば今、副町長がおっしゃったとおり、交付金が使えないということを前提で、切れ目のないように順番よく公共工事というのは出していかないといけないのではないですかと私は言いたいです。今回、北部振興事業が切れるということは分かっていたと思うんです。予算の使い道として、今回給食費の無償化も出てきます。そこら辺も含めて、どの時点で、どの順番で公共工事を出していくというのは、今、副町長がおっしゃったように、そうだと思うんです。なので、そこら辺をしっかりとしてもらいたいのと、例えばこれは町内の建設業界のBクラス、Cクラスからいったら、そんなことは関係ないです。1年間仕事がなくなれば閉めざるを得ないところも出てくると思うんです。町発注の工事しか受けていないところは、なので、そこら辺も含めて、切れ目のないように町内業者、民間企業ですから、駄目なところは淘汰されていくというのは自然の流れであって、しかし、町内の業者を育てて守るというのも役場の仕事だと思いますから、これは切れ目のないように、しっかりとやっていただきたいというのが私の今回の思いなんですけれども、そこら辺町長、副町長どちらでも構いませんので、答弁をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 喜納委員にご説明します。

委員がおっしゃるとおり、町内の建設業者育成のために、あるいはまた町内の事業の平準化というのは、建設課はもちろん、町としても念頭に入れながら、毎年予算、事業採択に向けて取り組んでいるところでありますけれども、やはり今回のような事業の谷間とか、そういうときにはどうしても予算が落ちるときがあります。採択に向けてヒアリングしていたけれども、どうしても取れないという場合もあります。ですから実情としまして、多い年があったり、少なくなったりする年はどうしてもやむ得ないと思っています。ただ、基本的には委員がおっしゃるとおり、町内の建設業者の育成、それと町内の公共事業による経済効果を出すためにも平準化していくような方向でしっかりと考えていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。18ページ、19ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。20ページ、21ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。22ページ、23ページ。質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩 (午後1時52分)

再開します。

再 開 (午後1時57分)

伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 2点ほど、まずは説明資料の中から一番上の農地中間管理機構による農地所有者の意向調査を行うとありますけれども、これは調査というのは土地改良区に限るのか、それとも農地全体を調査するのか、これが1点目です。それともう1点、先ほどの新規就農者の件なんですけれども、私の記憶が間違っていたら申し訳ないんですが、年間150万円、二、三年前だとたしか5名ぐらいだったのか、750万円ぐらいだったような記憶があるんですけれども、もし増えていたら、その要因をお聞かせいただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員に説明いたします。

まず1点目に、機構集積支援事業補助金なんですが、これにつきましては、委員がおっしゃるように、まだ使われていない農地など、そういったところの地主にお会いしまして、農地を使いたい方がいましたら貸したりとか、そういった意向調査を実施しているところであります。土地改良にかかわらず農地であれば、そのような形で調査しているところであります。それと次世帯人材投資資金ですが、これもお一人年間150万円の5年間を給付する事業でございます。委員がおっしゃるように、増えている傾向にあります。と申しますのは、今回予算計上している部分については、5年継続でございますので、一番古いといえますか、最初にエントリーしている方が平成30年の方も4年度に、まだ最終の5年間残っているんです。それをトータルして、今11名がエントリーして給付を受けることとなります。ちなみに令和4年度においては2名の新規の採用という形になっておりまして、増えておりますので、報告します。

○ 委員長 崎浜秀昭 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 課長、もう一つ、今の新規就農者の件で、前にも聞いたと思うんですけれども、もう一度お聞かせください。これは新年度の予算ですので、あれですが、例えば新規就農者というのは必ずしも4月からということではなくて、途中からも就農したいという方がいると思うんですけれども、それはそこからまた1年という形よろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員に説明いたします。

おっしゃるように、年度途中で農業を始めたという段階から十二月の給付が始まるということです。

○ 委員長 崎浜秀昭 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 最後にもう1点だけ、これも私記憶がどうか分からないんですが、以前は45歳未満から50歳未満だったと思うんです。ここ2年か、3年ぐらいで50歳未満になったと思うんですけども、人生100年時代とも言われている中で、なかなか50歳近くになって、新規就農というのも体力的にかなりきついと思うんですけども、実際本部町内に50歳近くの新規就農者がいたのかどうか、昨年の実績、これまでの実績の中で構いませんので、お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午後2時03分)

再開します。 再 開 (午後2時05分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員に説明いたします。

採用に当たりましては名簿もございますので、その名簿の中に年齢なども記載しておりますので、後で資料を提供したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。気になる点で、令和3年度に沖縄県子供の貧困対策推進交付金が800万円の予算がついていたところ、令和4年度は計上されていないというところで、これは何か要因があるのかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明いたします。

昨年ついていた貧困の予算なんですけれども、県の基金事業で始めた事業で、令和3年度が終期という形で事業が始まっております。この2月に、県もここ10年間、4年度からさらに10年間、この事業については延長という形で基金を積み上げておりますので、市町村にはこれから来るとお聞きしておりますので、6月以降に予算を組みたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 先ほどの伊良波委員の質疑と重なるんですけども、もう一度、本部町農業次世代人材投資基金と新規就農一貫支援事業補助金の説明をしてもらいたい。これは何がどの説明なのか、説明書では分からないので、もう一回説明してもらいたい。それから新規就農一貫支援事業補助金というのは、去年は予算化されてなかったと思うんですが、なぜ今回新たにこれだけ予算をつけているのか。県の補助金ですからエントリーしたと思うんですけども、この必要があったのか、まずはその2点をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員に説明いたします。

まず次世代人材投資資金の部分ですが、この事業につきましては補助金の名目が変わりました。制度としては同じ制度であります。昨年までは別の名目で補助金を寄附していたものでありますので、今年から補助金の名目が変わったということです。制度としては同じでございます。内容につきましては、50歳未満の新規就農者に年間150万円の補助をします。その5年間給付する

と、補助ではなくて、給付するという事業でございます。あともう1点、新規就農一貫支援事業補助金なんですが、これにつきましては、同じく新規就農者に対して、先ほどは給付でしたが、これはトラクターとか、ハウスを整備するとか、そういったもの等の補助をする内容となっております。ちなみに1,550万3,000円の予算が計上されておりますが、今回、令和4年度におきましては、お二人がエントリーして、その補助を受けるという形になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後2時11分）

再開します。 再開（午後2時13分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員に説明いたします。

先ほど答弁した内容がちぐはぐなところがありましたので、改めて説明させていただきます。23ページの7番目の本部町農業次世代人材投資資金なんですが、これにつきましては、名前が変更になったという説明をしましたがけれども、昨年も、これまでも同じ事業がありまして継続であります。ただ、人数が増えたということです。昨年よりは予算が増えたということでもあります。それと8番目の新規就農一貫支援事業補助金につきましては、おっしゃるように、昨年度その項目はありませんでしたが、ただ昨年場合は、その事業にエントリーする方がいなかったがために予算化されてなかったと。今回はお二人の申請者がおりましたので、この事業を取り組んだということです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 新規就農一貫支援事業は、以前から一次産業の皆さんの支援の部分で補助金としてあったと思うんですが、お聞きしたいのは、その効果なんです。結果どれだけの方が新規就農として続けて就農をなさっているのか。我々はこれだけ予算をまたつけるのだから、これまでの効果や結果も知りたいのですが、そういった資料なども出していただきたい。エントリーする人がいるからこれだけつけますと言われても、これまで受けられた方は何名就農なさっていますが、どれだけの効果があったかという、そういった資料とか、データを出していただきたいんですが、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員に説明いたします。

これまでの結果も含めまして、精査しまして、まとめた資料を後ほど提供できると思っております。ただ、個人情報など、名前など出てくる場合もありますので、個人情報になってくる場合がありますので、人数とか、どういった施設を造ったのかとか、対応したのかというものは、資料として提供できるものと考えています。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後2時16分）

再開します。 再開（午後2時18分）

町長。

○ **町長 平良武康** 喜納委員に私のほうからも補足説明いたしますけれども、たしか10年前、私がこの役場に来た頃ですけれども、農業成年は1人しかいませんでした。成年農業者です。あれから各種事業を導入しながら、農業の振興の施策を展開する中で、たしか今、農業成年者が20名ほどになっている。北部地域で最も元気のある農業集団、成年集団は本部町の成年農業者の会でございます。自らの経営をしっかりと確立しながら展開している。野菜類のトップ農家も農業成年、北部地域にいるし、畜産もそうです。果樹もそうです。今北部地域の成年の集団の中で、我が本部町のほうが最も元気よく農業を引っ張っているという現状にあると認識しております。たしか成年農業者の会、今20名ほどになっているという数でございます。そういったことからこれからもそうですけれども、農業という分野がただ単なる農業だけにとどまらず、観光まで押し上げるような、あるいはこの間もテレビでも出ておりましたけれども、子供たちの教育も支援するという領域まで入っておりますので、そういった意味からすると、しっかりとこれからも支援していくべきなのかと考えております。

○ **委員長 崎浜秀昭** 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 今、町長がおっしゃるとおり、それが結果、実績が出ているのであればもっと予算をつけるべきだし、そこら辺を応援した意味でもやはり実績というのは必要で、すみません、今、歳入なので、失礼しました、歳出のところで構わないので、それまでにできれば、その実績を出していただきたいと思います。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。24ページ、25ページ。山川 竜委員。

○ **委員 山川 竜** 質疑いたします。令和3年度スクールサポートスタッフ配置事業補助金540万円ついているかと思えます。令和4年度は減額の260万円となっております。この要因をお伺いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 3番、山川委員にご説明いたします。

説明書のとおり、12クラス以上の学級に1名配置ということになっておりまして、現在は本部小学校、本部中学校、上本部学園というふうに公務補助を行うことで配置しております。たしか1名減になったかと思うんですが、今、詳しい資料が手元にございませんで、どの学校で減になったかは確認させていただき、後ほど説明させていただきたいと思えます。

○ **委員長 崎浜秀昭** 休憩します。 休 憩 (午後2時23分)

再開します。

再 開 (午後2時24分)

教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 3番、山川委員にご説明いたします。

先ほどの説明のとおり12クラス以上に1名配置ということであるんですが、配置している方々が減になったわけではなくて、スクールサポートスタッフ事業が県内で、学校で認知されたとい

うこともあり、市町村の活用の要望が多くなっております。それでそこに配置される方々の就業時間といいますか、活動できる時間が減ったことによって、3名配置しているんですが、その分時間が減ったということで、予算が減っているという現状になっております。以上です。

- 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後2時25分）
再開します。 再開（午後2時25分）
ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。26ページ、27ページ。質疑ありませんか。具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 真ん中の港湾費委託金の本部町海岸海浜地域浄化業務委託金51万円ついていますが、海岸海浜地域というのは、本部町は海岸線が長いんですけれども、これは本部町の海岸線全域をカバーするんですか、伺います。

- 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

- 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

この事業は備瀬0.8キロ、具志堅0.3キロ、塩川0.8キロの合計1.9キロメートルを委託するものでございます。

- 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 これは海岸漂着物の清掃だと思うんですが、海岸漂着物は主にペットボトルとか発泡スチロール、網とか、そういうものですが、これを集めた場合、後の処理はどのようにしていますか。

- 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

- 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

普通の袋に集めて処分しています。

- 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 普通の袋というと、ごみ袋ですか。小のごみ袋。それは清掃センターへ持って行って燃やすということですね。燃やさないごみとかありますが、ドラム缶ですとか、鉄類、そういうのはどういうふうにしていますか。

- 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

- 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

小の袋に入れて、持ち帰られないものは清掃組合の指導によって対処しております。

- 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 ごみを海岸に集めて、それを清掃組合まで運ぶ作業はこの予算の中に含まれますか。

- 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

- 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

それも委託料に入っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。28ページ、29ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。昨年度本部八重岳桜の育成協力金、商工費寄附金の中に入っていたかと思えます。1点目、これの原資は何だったのか、なくなった要因は何なのかをお伺いします。2点目、総務寄附金のところから企業版ふるさと納税寄附金についてでございます。説明の中で2社はたしか東京の会社だったかと思うんですが、広く町外の企業だったり、県外の企業だったりというところから寄附をいただくためにどのような工夫をされているのかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

八重岳の協力金に関しまして、去年はクラウドファンディングで行っています。その前は職員に協力してもらっていました。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

企業版ふるさと納税の工夫ということでございますけれども、5社から今まで申込みがありまして、2社が本土在住の企業でございます。今現在、広く企業の方の目に届くようにということで、2社と委託契約を交わしてございます。この2社との契約は実績に応じての契約、例えば全くゼロであれば委託金も出ないようなシステムでございまして、寄附金に関して消費税込みで11%の委託料を支払うという契約をしてございます。企業側も委託先も広く募集するという規約になっておりまして、まずインターネットでポータルサイトがございまして、そちらのほうで本部町を掲載していると。あと1社は旅行会社のJTBでございまして、JTBは企業回りが非常に多いということでございます。その利点を生かしまして、企業に直接パンフレット等を持っていく営業システムを取っておりまして、足で稼ぐ分とネットで周知する分を今、契約して、今年度契約に入ったところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。委託先への委託金がないというところで、ふるさと納税も、企業版ふるさと納税においては、委託先からすると契約というんですか、納税してくれた企業があれば何%か入ってくると。実績ベースでの契約ということなんですが、結果的にそれがプラスになるのかどうかというのが少し不安はありますと。委託の契約形態ではなくて、主体的にほかの市町村を参考にして、どういった見せ方が一番企業側に届くのかとか、委託先任せにせず、研究を行ってほしいと思います。委託先に関しては、今しっかりとやっていただけているということで、足で稼いでいただけていることだと思うんですが、もっと当局のほうで主体的に研究をしてどういう見せ方をしていけばいいかということをやりたいというのが1点。桜保全協力金に関してですが、今年度以降はこういった費用というのがないということで、今後保全

についてどういった取組をしていくのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川委員にご説明します。

ふるさと納税企業版のほうです。先ほど総務課長からも委託先との契約の説明をしましたが、そのほかにも町長、副町長からもトップセールスという形で、特に県内の例えば中南部でありますと、本部町の郷友会とか、本部町から出て行って、大きな会社を持っている社長とかたくさんいらっしゃいますので、直にそこに足を運んで企業版の説明をしたり、また協力をお願いをしたりとかやってまいりたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

八重岳の協力金、今後については、もし活用できるのだったら、ふるさと納税の中でのお金で活用していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 29ページの一番上の建物貸付収入2,000万円というのはどういうものですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅委員にご説明いたします。

マリニピアザのホテルがございまして、あちらは町の所有となっております、その貸付けの収入でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 総務費寄附金の中のちゅらまちづくり応援寄附金と、企業版ふるさと納税寄附金なんですが、今回の予算額の根拠となるものを示してほしいんですけども、前年度の実績なのか、このふるさと納税の500万円は何社ぐらいを見込んでいるのか、その数字の根拠を説明してほしい。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず本部町ちゅらまちづくり応援寄附金、こちらは個人版のふるさと納税にあたりますけれども、その予算の編成する際の実績、令和3年度時点の実績ベースを入れております。企業版のふるさと納税につきましては、今現在340万円の申込みがありますが、年度途中のスタートでありましたので、見込みとして500万円を入れているところでございます。具体的な件数とかではなくて、見込みの500万円。その増減がありましたら補正で対応するという考えでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 ちゅらまちづくり応援寄附金、今回、企業版のふるさと納税の寄附金も出てまいりましたが、これを原資にする事業が多くなってきていますので、次年度からになるかも

しれないんですが、根拠となるしっかりとした数字と、これを確保するための説明というのはいささか少しほしいです。先ほども申し上げましたが、大きな事業が今回あります。その原資がここになるということになると、先ほどの桜の保全などもこれから出す。これまでも結構な事業がここから原資として出ていますから、我々としてもこれで大丈夫なのだと安心できるような説明をしていただきたいと思いますので、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納委員にご説明します。

あくまでも今、29ページに書いてある2億1,198万9,000円は実績ベースと。令和3年度の時点の実績ベースということですが、取組としては、これまで同様、ふるさと納税個人版と、それから新たに企業版というところに令和4年度からは力を入れていくということですが、さらに去年12月から始めています電子感謝券、こちらのほうもかなり今、力を入れていきたいと考えています。電子感謝券についてはまだまだ認知がこれからだと思いますので、一般国民に対する認知、それから本部町内での受け皿づくり、そこが全くこれからということだと思いますので、現時点で町内の加盟店舗が70店舗、そこを令和4年度には200店舗まで増やしたいと思えます。次年度1年間では200店舗まで伸ばしたいと思えます。町内の受け皿ができることによって、訪れてくる観光客に対する案内ですとか、誘導ですとか、そういうのもできると思えますので、そのほうも力を入れていきたいと思えますので、目標といいますか、実績額は令和4年度は上回る。こちらのほうを上回るように力を入れていきたいと考えています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 副町長、今回の2億1,000万円余りよりは今後下らないということと我々は思ってもいいですか。そこら辺の見通しも含めてお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納委員にご説明します。

これまでの実績が2億1,000万円ということですので、希望としてはこれを下らない、希望としてはといたしますか、ちょっと保障はできないんですけれども、それを上回るためにはどうしたらいいのかということを役場としても一生懸命考えますし、また委員の皆さんにも協力をお願いするかもしれません。あるいは商工会とか、観光協会、いろんな団体に呼びかけをして、町民全てがこのふるさと納税に関心を持ってもらうぐらいの勢いといいますか、広報をかけていく必要があると思っています。一人ひとりがどういう協力ができるのか、どういう呼びかけができるのか、そういうところまでみんなで一緒に取り組んでいけば、必ずこの額は達成できるし、これよりも上の金額は目標として設定できるだろうと考えていますので、ぜひともまた議員各位のご理解とご協力もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。30ページ、31ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 午前中ちょっとフライングして大変申し訳ありませんでした。この項目につきましては、各委員の皆さんが積極的に質疑されていますので、聞き役に回って勉強させてもらっておりますが、私は1点だけ質疑させていただきたい。繰入金でございますけれども、前年度に比べて2億4,000万円余りの減となっておりますが、これは執行方法の変更だろうと私は推測しておりますが、その理解でよろしいのか。というのは、この間の課長のヒアリングの中でも私は質疑をしましたがけれども、勉強会というんですか、すっきりしないんです、私は頭の中で、これまで自分が経験した基金というのは、その運用等については、ある目的があって、それを積み上げて、それを取り崩して執行していくというのが一般的な基金と私は理解してまして、当然、町の条例第17号にもあるように、この場合は基金に繰り入れなくてもいいと、直接執行してもいいというようなことがありますので、本来それでいいと思うんですけれども、国保では次の31ページの繰入金、6,900万円余りですか。これが収入が増えたにもかかわらず、今年は繰入れが少ないということは、基金を取り崩して予算を執行していく。一般会計に組み入れてそこから執行していくということだと思っておりますけれども、これは小さすぎないかという気がしております。というのは、この基金を取り崩して、直接入ってくる金と合算して執行していくということによろしいんですか。それが1点です。そして町財政基金、取崩金。これにつきましても5,100万円程度の予算措置をされているわけですが、これについても主な要因というんですか、それが分かりましたら。ちなみに前年度は幾らなのかということも含めて、質疑をさせていただきたい。子ども・子育てゆいまー基金、これは今現在幾らあるのか、積立額は幾らあるのか。基金の詳細については、私、歳出のほうで質疑させていただきますけれども、この3点をお聞かせいただきたい。よろしく申し上げます。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

まず1点目の基金を取崩して一般の財源とくっつけて歳出に回すというのは、これはおっしゃるとおり、そのようなやり方でございます。2点目の財政調整基金等は今回5,100万円取崩しておりますが、繰入金全体で令和4年度と令和3年度の比較で2億4,200万円程度減になっておりますけれども、大きな要因が財政調整基金、昨年は予算組の中で当初で2億1,000万円取り崩させていただきました。これはコロナの対応で今後どのような対応ができるか分からないということで、留保財源、例えば6月議会、9月議会、12月議会の原資として、ある程度持っておきたいというのがありましたので、財政調整基金を予算上は取崩して、2億1,000万円確保したところですが、でも結果的に取崩さず、財調から補填しなくても運営ができそうであります。今年度は財政調整基金5,100万円の取崩し、昨年より取崩しを減らしております。昨年に比べると、コロナの影響が見えてきた。例えば執行する際に、ほとんどが補助で対応できますというのが見えたので、留保財源の部分若干減らしておりますので、今回5,100万円つけておまして、財政調整基金がゼロであれば、当該年度の歳入歳出だけで運営できるということでもありますので、対前年度に比べると財政調整基金が抑えられているのはいい傾向だと捉えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 1番、仲程委員にご説明いたします。

子ども・子育てゆいまーる基金についてなんですけれども、現在残高がお幾らほどあるかというご質疑だったんですけれども、今年度直接基金に寄附された金額も含めて、現在4,200万円残っている状況であります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 私が経験した基金については、先ほども言いましたように、ある目的があって、それを積み上げていくということで、いわゆる特別会計を組むわけです。特別会計を組んで、その中で取崩して執行するという方法を取るわけですが、昨日、総務課長にお聞きしたら、自治体ではそういうことはしていないと。恐らく案件が多岐にわたるので、いちいち議会に諮らなくて執行できるような体制でやっているのだらうと思うんですが、そういう形の理解でよろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

基金は特別会計から出しておりません。その理解でよろしいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 では歳出のほうでまた再度質疑させていただきます。ありがとうございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 学校給食費の無償化について質疑いたします。これは報道がありまして、2月26日でしたか、新聞記事で私は一報を知ったわけなんですけど、まず受け止めとして、町民の声も含めて、とても町民の皆さんが喜んでいる事業になっております。会う町民、会う町民が給食費無償化の決断に対して、すごくうれしい気持ちを報告していただきました。と同時に、私としてはこの一報がとても急なものだったものですから驚きもありました。それは何かというと、財源が本当にしっかりとした財源、安定した財源があるのかということところが今、お聞きしたいところでもございます。まず率直に、具体的にこの給食費無償化事業の財源とは原資は何になるのかをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

まず第一の原資はふるさと納税でございます。もう少し詳しく言いますと、個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税、子ども・子育てゆいまーるへの基金などを活用します。これで年間約5,100万円の投入が必要になります。ふるさと納税に関しましては、例年決まったお金が、寄附があるわけではございませんで、増減がございます。そこで安定的な運営を図るために、本議会で基金の設置の条例をお願いしているところでございます。併せまして、3月の補正予算でもちまして、その基金への積立ても1億円計上しているところでございます。それでもまだ方策がな

いかということで、いろいろ模索してまいりました。9月議会に提案できればということで考えているところでありまして、今年9月議会です。令和3年度の決算が終わりまして、9月補正におきまして、銀行借入れの繰上げ償還ができないか考えております。庁舎の建設費、こちらは建設費ですけれども、令和27年度まで返済がございます。あと23年程度ございますが、こちらの元金分が約5億円。それに対する利息分が約1億5,000万円ございます。その庁舎にかかる分は交付税措置もありませんので、借りた分は全て利息をつけて返済、国の交付税措置がなしということであります。この庁舎に関しましては、借入れの利率が銀行と農協から借りておりますけれども、約2.6%、ほかの例えば過疎事業とかでありますと、0.1%というのがありまして、約20倍の差が生じるものもあります。なので、借入れの中で非常に高い利率であります。なので、27年度まで利息だけで1億5,000万円の返済になります。これらを一括返済できないか考えているところでありまして。一括返済すると利息分は必要なくなりますので、今の元金の5億円を支払います。そうすると平成27年度まで毎年3,000万円償還すべき計画でありますけれども、一括返済することによって、毎月の3,000万円が返済の必要なくなると。この3,000万円を基金に積んでいけないかということを考えているところです。基金に積んで、今後も安定的に、ふるさと納税の分と併せて、その原資にしたいと考えておりまして、今こちらは説明しましたのは、あくまでも9月議会に向けての案の状況でございますので、そのような方策を今、考えて、安定的な運営を目指している、取り組んでいるところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後2時58分）

再開します。 再開（午後3時08分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 報道ではふるさと納税を活用した財源の確保と、あと子ども・子育てゆいまー基金の活用というところであったわけですが、この割合、今5,000万円計上されている当初予算に対して、どの程度の割合でふるさと納税を活用して、子ども・子育てゆいまー基金を活用して、予算を確保していくのかということをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

割合でございますけれども、個人版・企業版、そして子ども・子育てゆいまー基金、3つの財源をとということを説明いたしました。令和4年度におきましては、100%その財源を充てております。今後もふるさと納税、企業版も個人版・企業版、子ども・子育ての分を充てていく予定でございます。ただ、もし十分な寄附がいただけなかった場合には、基金を取り崩すことも考えられます。逆に、見込みよりも多くの寄附をいただいた場合には、基金に積むということを考えるものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ふるさと納税について何点か質疑したいんですけれども、ふるさと納税に関しては、令和2年度のベースでいくと、ホームページから資料をダウンロードしたものなんで

すけれども、実施事業として、今6項目あると思います。1つ目は、産業の振興、2つ目に自然環境、3つ目に教育・文化、4つ目に健康増進、5つ目はまちづくりの活用で、6つ目、町長が必要と認める事業に、ふるさと納税が活用できるという、ふるさと納税の使い道としての6項目があったかと思います。個人版ふるさと納税に関して、この教育・文化・スポーツ活動に関する事業は、まず給食費に当てはまるのかと思います。町長が必要と認める事業というがあるので、そこも給食費の無償化に当てられるのかと思っています。令和2年度のベースで行きますと、活用できる金額が7,400万円に対して、ここで全て計算しても2,900万円が個人版ふるさと納税、給食費無償化にかけられる金額になっているのかと思います。ただ、これはマックスの金額になっているので、既存の事業を行っているのかと思います。例えばふるさと納税で本部高校関連の講演会関連の事業をふるさと納税で充てたり、そのほかにもふるさと納税を活用している事業というのは多くあるのかと思います。その中でどれぐらいの原資を給食費無償化に当てられるのか、当てる計画があるのかというところをお聞きしたい。子ども・子育てゆいまーる基金に関しても、先ほど仲程委員への課長からの説明によると、ゆいまーる基金、今4,200万円基金があります。その中でも15事業を行っていて、既存は11事業を行っていて、既存の事業がある中で、給食費の無償化に充てられる額というのは今、どれぐらいあるのか。法人版、企業版のふるさと納税、今、既存の事業を除いて、どれぐらいの金額を給食費無償化に充てられるのかというところを具体的に、財源をお伺いできればと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

個人版ふるさと納税は何項目かありまして、その項目に沿って、寄附者の意向を反映する制度でございますので、そのとおり行います。給食費無償化に関しましては、充てられる項目として、教育の部分が2年度末の実績で約1,200万円程度、町におまかせは約8,000万円程度、これらが合計で9,000万円余りが、令和2年度の実績積立てベースで言えば、原資に充てられているということでございます。子ども・子育てゆいまーる基金も全額充てられます。充てる、充てないは別として、充てることは可能であります。企業版ふるさと納税の全国というのは2,400万円程度が充てられる。充当は可能でございます。企業版につきましては、340万円のうち220万円が充当可能な状況でございます。よろしいでしょうか。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 4回目ですけれども、特別に許可します。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ちょっと私の理解力の問題かと思うんですけれども、今、給食費無償化に当初予算として5,000万円あるんですが、これを例えばふるさと納税、企業版ふるさと納税と子ども・子育てゆいまーる基金、この3項目で割ったときに、もう一度、どの基金からこの5,000万円を積んでいくのかというところをお聞きしたいのと、財源として、これは率直に町長にお伺いしたいんですけれども、財源として安定している、今ちょっと複雑な原資のように私は見えてしまっているんです。そうでないと、町長のほうから安定している財源ということをおっしゃっていただきたいんですけれども、先ほどの5,000万円の内訳、ふるさと納税が幾ら、企業版ふる

さと納税が幾ら、子ども・子育てゆいまーる基金というのを言ってほしいのと、町長のほうから一言いただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 これは突然の策ではなくて、平成31年頃からこれは学校給食費の無償化はやらなければいけないというようにずっと考えておりました。隣町は無償化する。我が町はどうかとなつたときに、当然ですけれども、多くの若者がよそに出ていく。この現実を直視するわけにはいけない。現に年間20代から30代まで含めると70名から90名、その人数の若者が隣町に流れているという実情があります。これは我が住民課の中で調べたら実数としてそうっております。若者を町にとどめる。そして人口の確保をするというのが行政の最大の課題である。そして同時にまた若者を含めて人材を育てる。人材の確保というのは、町の経済発展の原動力にもなっていくというようなことでもあります。我が町が給食費の全面無償化ということで、町の若者に光を与える。希望を与えるということは当然、行政の責務だと考えております。特にコロナで経済的に若者の家計経済が傷んでいるような状況の中です。そういう状況の中で、明るい光と希望を与えながら行政の施策を展開していくという意味合いの中での今回のタイミングでということであります。これは口先だけで我が日本国は少子高齢化の対応はどうかの云々かんぬんするんですけれども、日本全国そうあってほしいと思っております。我が町がそれを発信したときに、電子版のYahooニュースで全国に発信されておりました。お分かりかと思っておりますけれども、いろんな形で全国からアクセスもありました。そういった形で日本全国、我が町に見倣って、それぐらいのことで、自らの町の未来の若者をつくる。次世代をつくるというようなことについては、少子高齢化の時代で、それぐらいのことはやって当たり前だという政治的な理念の中でやっております。そういったことで、我が町はそういったように未来を見据えて、これからの我が日本を背負っていく。いわゆる次世代を背負う子供たちを生み育てるというようなことのメッセージを発信しているわけです。それに対して、ふるさと納税を皆さんお願いしますという情報発信でございます。財源の細かい議論もありますけれども、基本的なベースとしては、ふるさと納税でやっていこうという基本的な考え方でございます。それで仮にも不足すれば別の方策を当然考えます。ベースとしては、ふるさと納税をベースとしてやるという基本的な方針を出しておりますので、それに向かって、職員は当たり前の話、議員の皆さんもそれに向かって知人、友人に声をかけてもらいたいと思っております。当然ですけれども、この町で学校を卒業して、そして都会に行って活躍している皆さんにとっては当然、そういったものに協力していただきたいという思いも強くしております。いずれにせよ、そういったことで全力をかけて、ふるさと納税で対応していく中で、仮にもそれが不足するのであれば、別の財源も考えるということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

3つの基金の割合ですけれども、今、町長からありましたように、ふるさと納税を中心に、ま

ずは充てます。ふるさと納税の中にも2つ充てられる項目がありますので、こちらをどのような項目から出すかというのは、今後、年度を通しながら考えていくものでございます。今のところ約9,000万円余り使えるものがありますので、それをどう割り振りするかというのは、ほかの事業、そして今から補正等の事業がありますので、年度末で精査するという形になります。企業版ふるさと納税と子ども・子育てゆいまー基金、今、子ども・子育てゆいまー基金は特に執行している事業がありますので、それを優先にして回せるのでありましたら回していくという策をとりますけれども、町としてはプールの考えがありますので、全部財布は一つという考えがありますので、その中でうまく項目の割り振りは年度内でやるということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 学校給食費の部分なんですけど、先ほどいろんな議論がありまして、我々はこの議会で歳入の特別委員会をやっていて、財源はどこから持ってくるのかと。やはり歳入の心配はします。その議論をするのが当たり前であって、そこら辺はしっかりと我々は議論しないといけないと思います。町長はトップ、町長ですから、町長の思いもありますし、政治的なものも思いや、そういうのがあって今回の事業があったというのは、それはそれで喜ばれる。ほとんどの方は無償化になるというのは喜ばれます。喜ばれる、助かる方もいらっしゃいますが、しかし、これが安定的に続くかというのは、やはり今、議論しないといけないことだと思います。先ほど町長がそれぐらいやって当たり前みたいなことをおっしゃいましたが、それは例えばふるさと納税にしても寄附はやはり働いてその人は寄附したり、企業版の寄附というのは控除の部分などいろいろありますけれども、働いた分を寄附する。その人の思いもありますから、そこら辺はもらう側としては、しっかりとその説明を理解してもらいながら、その姿勢は忘れてほしくないと思っております。財源の話に戻りますが、安定的な財源の確保というのは、誰もが思っていると思います。ふるさと納税という形で今、原資の一部を使うとおっしゃっていましたが、それがもし仮に足りなくなったら、町長が別の部分を探すとおっしゃっていましたが、それは何を指すのか、総務課長、先ほどの繰上げ償還などの話もちよっとびっくりしましたが、そういった類いのものをまた検討していくのか、そこら辺をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

ふるさと納税、安定的かということで受け止めていますけれども、やはり給食費の無償化というのは、町民が望んでいるものと理解しているところでありまして、精いっぱい財源の確保に努めないといけないということで、いろいろ考えてまいりました。その中で先ほど山川委員への説明の中で、繰上げ償還で年間3,000万円回せる可能性がありますという説明もしたところでございます。今回併せまして、基金の設置条例も提案しております。基金を設置する目的は、非常に住民は関心のあるものだと思っております。なので、見える化ですね、議員の皆さんにも毎年決算時期には基金の報告もさせてもらっております。その基金が幾らあるのかどうかというのも、今後積み上げながら説明をしていきたいと思っておりますけれども、今のふるさと納税を続ければ、ふ

るさと納税の中で学校給食費無償化は安定的に運営ができます。と同時に、令和5年度から3,000万円の繰上げ償還分が浮く予定となっておりますので、併せながら基金にこの3,000万円も毎年積んでいきますということでもありますので、今回このような提案をさせてもらったものでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 総務課長は今、繰上げ償還は行うという前提で今、話をなさっておりますが、それも行うということの認識でいいのか。先ほど9月議会をめぐりとおっしゃっていましたが、例えば借りているところとの調整など、その他もろもろ進んでいる中で、こういった議会の場で今、説明をなさっているのか、そのめどはついているのか、そういうことを言っているのか、私は少し違和感を感じるんですが、そこら辺をしっかりと説明していただきたいのと、先ほど今のところふるさと納税を財源として安定的に充てるとおっしゃっていましたが、逆に基金の条例も提案されましたが、本町の財政的に、例えばそれが仮に足りなくなったとき、財政調整基金からとか、我々の一般会計からの部分がそこに回って、財政的に苦しくなるおそれというのではないのか、そういったリスクなどをしっかりと判断したデータとか、シミュレーションなどなさっているのか、先ほどの町長もそうだし、その思いつきのおっしゃっているところを感じて、逆にしっかりと試算や、指標があれば我々も安心できるんですが、これはいいことはいいことです。しかし、その裏づけとなる、土台となるものがしっかりしていないと、我々議会としては、責任を果たさないといけない。そういった指標などもしっかりとあるのかどうか伺いたい。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

金融機関との調整でございますけれども、すぐにやりますというのであれば、相手方もありますので、今、調整に入っております。金融機関2か所に既にそういった考えがありますということで、そういった場合の違約金がありますかということで、今、調整に入っているところでございます。1か所からは違約金はないと。もう1か所も多分ないだろうという話は来ておりますけれども、金融機関とも調整に入っております。あくまでも調整でございます。これは決定ではなくて9月定例会。先ほども説明しましたけれども、やる場合はちゃんと9月定例会で提案を行います。先立ちまして、今回の3月補正におきまして2億円の減債基金の積立てを計上しているところでございます。その2億円は今後の起債の償還に充てるものということで、この一括返済も視野に入れた令和3年度の補正を2億円減債基金に積む計上をしております。あと今後の財政リスクでございますけれども、そのリスクというのはどのような場面でもリスクはついてくると思っています。それをいかに最小限に抑えるかということで、今回、例えばということで今、動いております一括返済の説明をさせてもらったところでございます。国調人口で約1,000名ほど人口が減りました。そのことによって毎年1億円余りの交付税が減額されている状況でございます。なので、何らかの方策を打たないといけないということでもあります。方策をとらないのもリスクであるという考えもございますので、令和27年度まではどうにか毎年3,000万円確保できる

というシミュレーションを出したところでありますので、今、打つべきものは打ちたいということで、リスクを最小限に減らすのが財政を預かっている総務課の立場でありますので、それを最小限に抑える方策を今、考えている最中でございます。その一例として繰上げ償還を説明させていただきました。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 その裏づけとなるものを出してくださいということなんです。今言った何もやらないこともリスクだとおっしゃっていましたが、そういった角度から見れますし、しかし、我々からしたら本当に大丈夫なのかと。これだけのことをやるのだったら、何らかのシミュレーション、直近の5年、10年でも、ここでふるさと納税約5,000万円、2億円のうちの半分のうちの1億円からそこに出していくと。今のふるさと納税での事業などもあります。それがもしなくなったら、あの条例のとおり一般会計からも出ていきそうな感じでもある。そうなったとき本当にこれで子育て世代の支援等、そういうのは分かりますが、やはりバランスだと思うんです。それをとる上で、ここもしっかりバランスがとれるような、財政もバランスがとれるような安定的なものがあるというのをしっかりとデータというのか、それを示していただきたいと。その思いは分かりますが、それなしに根拠としてちょっと薄いではないですか。我々を説得するという上で、大丈夫だと。財政は悪化しませんと。いかがですか。総務課長、もう一度お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

町全体の財政計画というのがございます。それは給食費に限らず、全て町の一般会計に関して安定的に運営できるように計画を立てるものがございますけれども、令和3年度で今の計画が終わりまして、令和4年度から新規にまた作成をということになりますので、この学校給食費無償化だけの計画ではなくて、町全体の計画の中で安定的な運営ということが当然になりますので、それを示すことは可能でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 4回目ですけれども、特別に許可します。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 そういったのは今後しっかりと示してもらいたいと思いますので、歳出もあるし、一般質問はどうなっているか分かりませんが、そこでもいろいろ議論があるかと思うしますので、議論して当たり前だと思います。それを反対しているわけではないです。議論していいものだから、何もしないまま通すということが何かあったときに当局も、我々もこのときに何もしなかったと言われかねませんので、これは議論していいものだから送り出したほうが私はいいかと思いますので、そこら辺のしっかりとした説明を今後お願いします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 総務課長からもありましたけれども、いわゆる行政としての大きなイノベーションの世界でもあるわけですし、新しいものにチャレンジしていかないと、新しい世の中づくりは加速できないという基本的な考えもあります。おっしゃるように、財政のシミュレー

ションというのもまた考えないといけないということもおっしゃるとおりでございます。ちなみにこの4年間ほどは約2億円前後で、ふるさと納税は安定化に向かっていていると見ております。そしてこれを町の総力を挙げて、観光協会とか、商工会とかを含めて、関係団体も含めて、各団体、そして個人を含めて、町の総力を挙げてふるさと納税に力を入れていくというようなことは、自主財源の確保にもつながっていくし、それは力の入れどころとして、これまで以上に力を入れていきたいと考えております。そしてあと一つは、先ほど話は出ませんでしたけれども、ソフトの過疎債があります。そういったもので既存の事業を充て込みながら、過疎債を使えば70%の財政対応がありますので、そういったやりくりとか、いろんなやりくりを考えながら展開していきたいと考えております。今朝でしたか、国頭村も無償化ということで新聞に掲載されておりましたけれども、先ほども言いましたように、各市町村がふるさと納税を中心として、そういった次の世代づくりに波打っていけばというように思っております。いずれにせよ、やりくりも考えながら当然、ふるさと納税を中核にやりますけれども、一般財源もありますし、いろんなやりくりは対応可能だと見ております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後3時42分）

再開します。 再開（午後3時44分）

ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 学校給食費無料化については、町長の思いがあるということで、非常にいい事業であるんですけども、急にマスコミに発表されたものだからみんな戸惑っているという気分というか、状況だと思います。私の先輩、郷友会の先輩からも早速電話がありまして、「新聞を見たよ。本部町は財政が豊かだね」とおっしゃったんです。こういう寄附金を仰ぎながらやる事業に対しては、もう少し寄附して下さる方々への説明も必要ではないかと。日頃からある程度、そういう事業に使えますと。マスコミとか、ホームページでも出しておけば、急にとこの雰囲気にはならなかったと思うんです。その辺を少し町長の思いが強過ぎて急なマスコミ発表になったのかと思っているんですけども、それは仕方ないというか、出てしまった以上、仕方ないんですけども、もう少し慎重にやるべきだったのではないかと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。32ページ、33ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。34ページ、35ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に歳出に行きます。38ページ、39ページ。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次に進みます。40ページ、41ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。42ページ、43ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。44ページ、45ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。46ページ、47ページ。質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 負担金補助及び交付金の中で、こころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金の実績を伺います。あと交付金の中の下から3行目、行政区活性化支援補助金の実績も伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

令和3年度の実績がほぼ固まりつつ、もう事業が完了してあと残りは支払い等になっておりますけれども、令和3年度の実績ですと、こころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金につきましては、6行政区で242万5,000円、3つの任意団体で46万7,000円でございます。例えば行政区だと崎本部で子供たちの図書館の設置、これは小さなプレハブを建てて図書館にしたいというのがありましたので、その図書館の設置をしております。あと健堅、渡久地、大東山などは防犯灯の区民での整備等に活用しております。あと任意団体、任意団体は申し訳ありません。2つです。すみません、3つで当たっています。野原の子供会がエイサーの指導、そしてエイサーの太鼓などの費用、渡久地港船主会がホエールウォッチングなどのものに充てております。あと行政区活性化補助金、こちらは5万円の15行政区でございますけれども、全て実施しております。敬老会の費用とか、花いっぱい運動、あるいはグラウンドゴルフ大会等と行政区の世代を超えたつながりを持つための事業等に使っております。全ての行政区が活用しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 こころ豊かなわがまちづくりの推進事業、今6行政区3人、団体の部分での実施の部分で、字の美化作業とか、清掃とか、作業の部分というのはあるのか。もしくは申請によってはそれもこの部分の事業に当てはまるのか。作業というのはいっぱいあります。小さな草刈りから、大きな重機を借りたりするものまで、そういったものもこれに当てはまるのかどうかというまでお伺いしたいんです。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

申し訳ございません。先ほど私6行政区と申し上げましたけれども、7行政区の誤りでございます。そして草刈り等でございますが、草刈りとか、木の伐採等もこの事業で活用できます。例えば伊豆味行政区は草刈りを兼ねて、コノハチョウの復活事業をこれでやっております。あと謝花行政区は農村公園でいろいろなイベントを行うということで草刈りの作業も区民総出でやった

りしておりますので、この事業でも草刈り、木の伐採等も可能でございます。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。48ページ、49ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。50ページ、51ページ。具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 一番最後の委託料ですけれども、ふるさと歩道管理業務委託料というのは、説明ありましたか。これはカルスト地域の遊歩道2本の管理業務ということですが、本部富士の後ろのほうの遊歩道ということですか。

○ **委員長 崎浜秀昭** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 8番、具志堅委員にお答えいたします。

山里、県が整備した歩道があるんですけども、山里から古島に抜ける歩道があるんですけども、その遊歩道の草刈りであります。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 下から2番目と一番下です。世界のムトゥンチュ大会業務委託料、その下の外部専門家招へい事業委託料の説明、説明書には書いていますけれども、説明と、これによってどういった効果を考えているのか伺います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 13番、喜納委員にご説明いたします。

世界のムトゥンチュ大会ですが、第6回、これは2016年です。参加者が342名、これは海外移住者が107名、県内外が235名の参加であります。今回も世界のウチナンチュ大会に合わせて、世界のウチナンチュ大会の前夜祭が10月30日、あと本大会が10月31日から11月3日までということで、今、県のほうから示されております。ムトゥンチュ大会をそのあい中の11月2日を今、予定しようかと思っております。

○ **委員長 崎浜秀昭** 副町長。

○ **副町長 伊野波盛二** 13番、喜納委員にご説明いたします。

51ページの委託料の一番下の外部専門家招へい事業委託料560万円ですが、今、考えているのが、これは総務省の事業なんですけど、560万円を一回町のほうで一般財源で捻出はするんですけど、総務省のほうに事業報告すれば、また特別交付税で全額返ってくるという事業でありますけれども、事業内容として今、考えているのが、先ほどからも出ているふるさと納税、特に電子感謝券をどういうふうに広めていくか、普及していくか。今、町の考えとしては、電子感謝券をまず国民に知ってもらおう。そして理解してもらおう。そして活用してもらおう。この3段階をどういう媒体を利用して、どのタイミングで、どの場所ととか、いろんな方法を模索しているところでございますので、それに対する専門家、観光の関係の専門家、あるいは大学の観光関係の教授ですとか、この辺は今から当たるんですけど、総務省に登録している専門家、あるいはまた町内でいいですと

海洋博記念公園美ら島財団、例えば水族館、それから町内でいいますと観光協会とか、商工会有りしますので、主にそういう団体から代表に来ていただいて、今言う3つのステップをどういふふうにしたら一番効果が出るかというのを、まず協議会をつくって議論します。その中で出てくる案、企画が出てきますので、それはできるものからどんどん実施していきたい。例えばなんですが、水族館にこれだけのお客さんが、コロナが収束すれば……。

○ 委員長 崎浜秀昭 時間を延長します。

副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 コロナが収束すれば戻ってきます。何十万人、何百万人、過去には370万人も来ていた水族館ですので、戻るスピードがどれくらいかというのはあると思いますけれども、徐々に戻ってくるというのは容易に想定されます。その水族館に来るお客さんに対して、どういふアプローチをしたらいいのか、どういふ知らせ方をするか。例えばチケットの裏にQRコードを貼って、そこからスマホで読み取ってもらい。情報を提供するなど、そういう形でスマホを使ったようなことが考えられると今、思っていますので、そういうのを議論して、できるものからどんどん事業化してやっていこうということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 すばらしい考えだと思うんですが、これは所管は総務課がするんですか。それともまたどこかにコンサルみたいな形で投げるのか、役場が主体となって、総務課が主管となってやるんですか。今おっしゃいましたように協議会をつくって、これからいふとかなりの計画であります。これは単年度でやるんですか、それとも繰り越ししても可能なのか、そこら辺をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納委員にご説明いたします。

この事業は総務省がやっている事業自体は3年間続けてやることができます。もちろん単年で終わってもいいです。市町村が希望すれば3年まではこの事業を継続できます。今、考えているのは、ふるさと納税ですので、所管は総務に置きたいと思っていますが、これから決めますけれども、委託料ですので、総務省に登録されている事業者のほうに委託する。取りまとめはそこにやってもらうという考えです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

時間ですので、お諮りします。

本日の委員会はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

これで本日の予算審査特別委員会は延会します。

延 会 (午後4時01分)